

令和6年第1回定例会

(初 日)

令和6年3月4日

令和6年第1回平川市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程（第1号）令和6年3月4日（月）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案上程及び提案理由説明
- 第5 予算特別委員会の設置及び委員長・副委員長の選任
- 第6 議案第4号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第7 議案第5号 平川市出産祝金条例を廃止する条例案
- 議案第6号 平川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例案
- 議案第7号 平川市監査委員に関する条例及び平川市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第8号 平川市職員定数条例の一部を改正する条例案
- 議案第9号 平川市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
- 議案第10号 平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 議案第11号 平川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第12号 平川市介護保険条例の一部を改正する条例案
- 議案第13号 平川市水道事業給水条例及び平川市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第14号 市道路線の廃止について
- 議案第15号 市道路線の認定について
- 議案第16号 平川市尾上農村環境改善センター「さるか荘」及び平川市ふるさとセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第17号 平川市尾崎財産区有財産の無償貸付けについて
- 議案第18号 平川市広船財産区有財産の無償貸付けについて
- 議案第41号 令和5年度平川市一般会計補正予算（第10号）案
- 議案第42号 令和5年度平川市介護保険特別会計補正予算（第3号）案
- 議案第43号 令和5年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
- 議案第44号 令和5年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第3号）案
- 議案第45号 令和5年度平川市町居財産区一般会計補正予算（第2号）案
- 議案第46号 令和5年度平川市新館財産区一般会計補正予算（第1号）案
- 第8 議案第19号 令和6年度平川市一般会計予算案
- 議案第20号 令和6年度平川市国民健康保険特別会計予算案
- 議案第21号 令和6年度平川市介護保険特別会計予算案

- 議案第 22 号 令和 6 年度平川市後期高齢者医療特別会計予算案
議案第 23 号 令和 6 年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計予算案
議案第 24 号 令和 6 年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計予算案
議案第 25 号 令和 6 年度平川市水道事業会計予算案
議案第 26 号 令和 6 年度平川市下水道事業会計予算案
議案第 27 号 令和 6 年度平川市尾崎財産区一般会計予算案
議案第 28 号 令和 6 年度平川市新屋財産区一般会計予算案
議案第 29 号 令和 6 年度平川市町居財産区一般会計予算案
議案第 30 号 令和 6 年度平川市広船財産区一般会計予算案
議案第 31 号 令和 6 年度平川市小和森財産区一般会計予算案
議案第 32 号 令和 6 年度平川市石郷財産区一般会計予算案
議案第 33 号 令和 6 年度平川市岩館財産区一般会計予算案
議案第 34 号 令和 6 年度平川市新尾崎財産区一般会計予算案
議案第 35 号 令和 6 年度平川市新館財産区一般会計予算案
議案第 36 号 令和 6 年度平川市沖館財産区一般会計予算案
議案第 37 号 令和 6 年度平川市葛川財産区一般会計予算案
議案第 38 号 令和 6 年度平川市吹上・高畑財産区一般会計予算案
議案第 39 号 令和 6 年度平川市原田財産区一般会計予算案
議案第 40 号 令和 6 年度平川市碓ヶ関財産区一般会計予算案
- 第 9 報告第 3 号 専決処分した事項の報告について
・専決第 4 号 工事の請負変更契約について
・専決第 5 号 損害賠償額の決定について
- 第10 請願第 1 号 地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望に関する請願書
請願第 2 号 「中小企業支援策の拡充による最低賃金の改善を求める意見書」の採択を求める請願書

○本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

○出席議員（16名）

- 1 番 水 木 悟 志
2 番 葛 西 厚 平
3 番 小 野 誠
4 番 北 山 弘 光
5 番 葛 西 勇 人
6 番 山 谷 洋 朗
7 番 中 畑 一二美
8 番 石 田 昭 弘

9番 石 田 隆 芳
 10番 工 藤 秀 一
 11番 福 士 稔
 12番 佐 藤 保
 13番 原 田 淳
 14番 桑 田 公 憲
 15番 齋 藤 剛
 16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	須々田 孝 聖
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総務部長兼健康福祉部理事	對 馬 謙 二
財 政 部 長	對 馬 一 俊
市民生活部長	今 井 匡 己
健康福祉部長	工 藤 伸 吾
経 済 部 長	田 中 純
建 設 部 長	原 田 茂
教育委員会事務局長	一 戸 昭 彦
平川診療所事務長	齋 藤 恒 一
会 計 管 理 者	古 川 聡 子
農業委員会事務局長	小笠原 健
選挙管理員会事務局長	佐 藤 崇
監査委員事務局長	小田桐 功 幸

○出席事務局職員

事 務 局 長	小 野 生 子
総務議事係長	河 田 麻 子
主 事	佐 藤 吏

○議長（石田隆芳議員） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛をお願いします。本定例会の開会中、報道関係者及び議会広報のため、議場内において撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。

本定例会も、議会デジタル化を推進するため、タブレットを利用しております。

本日の出席議員は16名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和6年第1回平川市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、10番、工藤秀一議員及び11番、福士 稔議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

去る2月26日、議会運営委員会を開催し、会期について協議したところ、配付した会期日程表（案）のとおり、会期は本日から3月22日までの19日間に決定されました。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月22日までの19日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月22日までの19日間に決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

令和5年第4回定例会以降の議会の諸般事項報告書、教育民生常任委員会所管事務調査報告書、ひらかわ市民クラブ、美郷会及び日本共産党、市政公明から提出された議員研修視察報告書、議会運営委員会委員長より提出された申し合わせ事項、請願第1号地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望に関する請願書、請願第2号「中小企業支援策の拡充による最低賃金の改善を求める意見書」の採択を求める請願書、陳情第7号年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情、市長より提出された議案第4号から議案第46号、及び報告第3号の計44件、監査委員より提出された、令和5年10月分から12月分までの例月出納検査報告書、定期監査の結果報告について、財政援助団体等監査の結果報告について2件、全てタブレットに掲載しておりますので、御精読願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第4号人権擁護委員候補者の推薦についてから報告第3号専決処分した事項の報告についてまでの44件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長登壇）

○市長（長尾忠行） おはようございます。

本日、令和6年第1回平川市議会定例会の開会に当たり、令和6年度の市政運営に臨む所信の一端を述べさせていただきます。

国立社会保障・人口問題研究所が公表した日本の将来推計人口によりますと、青森県の人口は、2020年からの30年間で3割以上が減少し、15歳から64歳までの生産年齢人口も、半数以下に減少することが見込まれております。

当市ではこれまで、まちづくりの最上位計画である第2次平川市長期総合プランに基づいた各種施策を展開するとともに、人口減少対策や地方創生への取組を推進すべく平川市総合戦略を策定し、平川市発展のため、市政運営を全力で進めてまいりました。その成果として、近年では、子育て世帯の転入超過が続いている状況であり、引き続き各支援策を推進してまいりたいと考えております。

今後の財政の見通しであります。歳入では、市税において増加が見込まれておりますが、新本庁舎建設事業をはじめ、複数の大型建設事業が終了したことにより、令和5年度予算と比較し7億1,000万円、3.7%の減額となっております。

歳出では、第2次平川市長期総合プランの基本目標に掲げる魅力あるひとづくり、活力あるしごとづくり、住み続けたいまちづくりを重点事項として予算を編成したほか、人口減少対策や自治体DX、脱炭素化の課題に対する取組にも重点配分したところであります。

ここで、長期総合プランに掲げる基本目標に沿って、令和6年度の主要施策の概要について、御説明を申し上げます。

1つ目は、魅力あるひとづくりについてであります。

人口の減少により、地域コミュニティ機能の低下が危惧される中においては、地域や近隣住民が互いに助け合いながら、地域住民による主体的なまちづくりが重要となります。当市では、一般社団法人西地区まちづくり委員会及び東部地区運営委員会の2つの地域運営組織が活動しており、令和6年度においても、引き続きその活動を支援してまいります。また、西地区まちづくり委員会の持続的な運営を確保するため、令和6年度から2か年度にわたり、活動拠点の整備を進めてまいります。

地域おこし協力隊事業では、生徒の全国募集に取り組んでいる柏木農業高校に、魅力化コーディネーターを募集・配置したいと考えております。地域おこし協力隊がコーディネーターを担うことで、同校の魅力の磨き上げや県内外への情報発信を強化し、同校の活性化や入学者の増加を目指してまいります。

次に、基本目標2つ目の活力あるしごとづくりについてであります。

当市の基幹産業である農業では、果樹における生産基盤の強化や生産力の強化・向上を図るため、園地づくり事業により、引き続き市内農業者を支援することとしております。前年に比べ、予算額は約2,000万円の増額となり、農作業の省力化や軽労化が図られる、りんごの高密植栽培への取組は、延べ39件となっております。

観光施策では、観光入込客数を増大させるプロジェクトのマネジメントを目的として、地域プロジェクトマネージャーを新たに任用し、観光コンテンツのブラッシュアップや情報発信など、観光振興に取り組んでまいりたいと考えております。

また、これまで平賀駅前や中央公園で実施していた、イルミネーションプロムナード

事業は、本年度で本庁舎外構工事が完了することから、令和6年度においては本庁舎にも台湾提灯等を設置し、冬期間のにぎわい創出を図ってまいります。

基本目標3つ目、住み続けたいまちづくりについてであります。

当市では、乳幼児から高校生までの子育て世帯に対し、負担を軽減するための支援を実施することで、子育てしやすさナンバーワンのまちを目指してまいりました。小・中学校の学校給食費の無償化や第2子以降の保育料の無料化、高校生の年代までの医療費の無料化は、令和6年度も継続実施してまいりたいと考えております。

第3子以降のお子さんを出産された方に対し、子ども1人当たり30万円を支給してきた出産祝金事業は、抜本的に見直し、支給対象を第1子からに拡大の上、10万円を支給いたします。これにより、国が行う出産・子育て応援金と併せ、第1子から子ども1人当たり20万円が支給されることとなります。

自治体DXの推進に向けては、AI技術を活用したデマンド予約システムを導入した、新たな乗り合いタクシーを運行することとしております。予約状況に応じたルートの設定をAIが行うことで、利用者の利便性向上を図ってまいります。

普通建設事業では、尾上分庁舎大規模改修事業の基本設計を昨年12月に終え、令和6年度は、実施設計並びに改修工事を進めてまいります。

金田小学校の校舎改築事業及び体育館改修事業は、国の補正予算を最大限活用し、事業効果が十分発揮できるよう新年度予算と一体的に取り組んでまいります。

以上、令和6年度の施策の大要について、御説明申し上げます。

本庁舎外構工事が完了すると、一帯には新たな街並みが広がることとなります。多くの市民が訪れ、多くの方が集い、にぎわいが生まれる場所になることを願うとともに、当市の将来像である「あふれる笑顔 ぐらし輝く 平川市」の実現を目指し、全力で市政運営に取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆様の一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。

それでは、上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思います。

議案第4号人権擁護委員候補者の推薦については、人権擁護委員の下山美津子氏の任期が、令和6年6月30日をもって満了することから、後任候補者の折登尚子氏について意見を求め、推薦するため提案するものであります。住所、生年月日、略歴は議案記載のとおりでございます。

議案第5号平川市出産祝金条例を廃止する条例案は、支給対象を第1子からに拡大することに伴い、条例を廃止するものであります。

議案第6号平川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第7号平川市監査委員に関する条例及び平川市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案は、地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第8号平川市職員定数条例の一部を改正する条例案は、定年延長制度や現状との整合等を踏まえ、職員の定数を改めるものであります。

議案第9号平川市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案は、会計年度任用職員に対し、勤勉手当を支給するものであります。

議案第10号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案、及び議案第11号平川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案は、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の普通徴収に係る納期を変更するものであります。

議案第12号平川市介護保険条例の一部を改正する条例案は、介護保険法第9条第1号に規定する被保険者の第9期介護保険事業計画期間における保険料額を定め、普通徴収に係る納期を変更するものであります。

議案第13号平川市水道事業給水条例及び平川市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例案は、水道法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第14号市道路線の廃止について、及び議案第15号市道路線の認定については、平川市久吉温泉自然休暇村たけのこの里の解体に伴い、久吉地区の路線を再編成するものであります。

議案第16号平川市尾上農村環境改善センター「さるか荘」及び平川市ふるさとセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間については、平川市公の施設の指定管理者の指定等に関する条例の規定に基づき、指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について議会の議決を求めるものであります。

議案第17号平川市尾崎財産区有財産の無償貸付けについて、及び議案第18号平川市広船財産区有財産の無償貸付けについては、各財産区と市が締結している無償貸借契約について、貸付け期間を更新するものであります。

議案第19号令和6年度平川市一般会計予算案につきましては、歳入歳出予算の総額を187億2,000万円とするものであります。前年度比では3.7%、7億1,000万円の減となりました。

まず、歳入であります。1款市税では、個人市民税や法人市民税の実績見込みにより、全体で前年度比3.5%増となる25億4,624万2,000円を計上しております。

11款地方交付税のうち普通交付税につきましては、国の地方財政計画に基づき、71億円を計上しております。また、特別交付税につきましては7億円を計上し、合計では前年度比4%増となる78億円を計上しております。

18款寄附金では、令和5年度中のふるさと納税の実績を踏まえ、2億円を計上しております。

19款繰入金では、普通建設事業の財源として公共施設等整備基金から4億円を繰入れるほか、不足する財源調整のため、財政調整基金から3億9,500万円を繰入れることとしております。

22款市債では、新本庁舎建設事業や第2庁舎大規模改修事業などが事業終了により減額となっており、全体では前年度比39.2%減となる13億8,450万円を計上しております。

次に、歳出であります。2款総務費では、前年度比28.6%減の25億574万1,000円を計上しております。このうち尾上分庁舎改修事業では、継続費総額14億4,000万円のうち、令和6年度は改修工事費用等として1億3,441万円を計上しております。

歳出全体予算の34.5%を占める、3款民生費は、前年度比5.2%増の64億5,034万3,000

円を計上しており、子育てしやすさナンバーワンのまちを目指し、保育料第2子以降無料化を継続する費用などを計上しております。

4款衛生費では、前年度比7.7%増の13億1,051万3,000円を計上しております。このうち子ども医療費給付事業では、高校生の年代までを助成対象として、事業費1億3,167万8,000円を計上しております。

6款農林水産業費は、前年度比8.8%増の9億6,390万2,000円を計上しております。このうち地産地消推進事業では、米の消費拡大と、学校給食における平川市産食材の使用率向上を目的として、平川市産のまっしぐらを使用した米粉ムースや、平川市産食材を使ったひらかわプレミアムカレー、また、青天の霹靂プレミアム栽培米を小・中学校の子供たちに提供する費用として172万5,000円を計上しております。

7款商工費は、前年度比38.5%減の6億7,769万8,000円を計上しております。このうち、イルミネーションプロムナード事業では、新たに市役所本庁舎1階のピロティにも、台湾提灯を設置することとして1,080万5,000円を計上しております。

8款土木費では、市道や側溝の整備、橋梁補修に係る費用などを計上し、前年度比11.2%減の16億2,303万8,000円としております。

9款消防費は、前年度比15.3%増の10億3,232万9,000円を計上しております。このうち防災行政無線大規模更新事業では、防災行政無線の機器・設備を更新する費用として、継続費総額3億3,067万9,000円のうち、令和6年度分9,920万4,000円を計上しております。また、消防屯所の老朽化に伴う改築・改修等の費用や消防水利の新設・更新費用として1億1,670万6,000円を計上しております。

10款教育費は、前年度比2.2%増の14億2,519万7,000円を計上しており、学校給食費無償化事業につきましては、継続して実施してまいりたいと考えております。

12款公債費では、新本庁舎建設事業の起債の償還が本格化することなどから、前年度比19.7%増となる24億6,417万1,000円を計上しております。

以上が、令和6年度の平川市一般会計予算案の主な内容であります。

議案第20号令和6年度平川市国民健康保険特別会計予算案から、議案第40号令和6年度平川市碓ヶ関財産区一般会計予算案までの各会計予算案につきましては、それぞれの会計の事業実施に係る経費等について措置したものであります。

議案第41号令和5年度平川市一般会計補正予算（第10号）案は、歳入歳出それぞれ20億5,211万1,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ235億4,734万8,000円とするものであります。

今回の補正の主な内容は、第1点目には、国の補正予算に伴う事業費として、金田小学校改築事業、県営土地改良事業等を計上したこと。第2点目に、金田小学校改築事業の継続費の変更や、令和4年8月の大雨被害に係る災害復旧費の繰越明許費を追加するなど、継続費・繰越明許費・地方債について、所要の補正を行ったこと。第3点目には、歳入歳出の各款において、事業の完了などによる事業費の精査を行ったことなどであり

ます。まず、歳入であります。主に歳出事業と連動する特定財源の精査により、所要の補正を行うものであります。

15款国庫支出金では、金田小学校改築事業3億5,811万3,000円を新規計上したほか、

各種事業費の精査により、総額4億1,819万5,000円を追加しております。

16款県支出金では、新規就農者育成総合対策事業など各種事業費の精査により、総額2,174万9,000円を減額しております。

17款財産収入では、国有林の分収造林立木売却収入1,031万3,000円を追加しております。

18款寄附金では、ふるさと納税を9,000万円追加するほか、株式会社日本マイクロニクスからの企業版ふるさと納税500万円など、総額9,799万3,000円を追加しております。

19款繰入金では、今回の補正における財源調整のため、財政調整基金繰入金1億8,834万8,000円を追加しております。

22款、市債では、金田小学校改築事業14億200万円を新規計上したほか、各種事業費の精査により、総額13億5,760万円を追加しております。

次に、歳出の主なものでありますが、3款民生費では、介護・訓練等給付費など各種事業費の精査により、総額4,683万1,000円を追加しております。

6款農林水産業費では、国の補正予算に伴って、県営土地改良事業に係る各負担金を追加した一方で、経営開始資金・経営発展支援事業補助金など各種事業費の精査により、総額では4,882万8,000円を減額しております。

8款土木費では、橋梁や市道の維持補修、道路改良などの事業費精査により、総額2,247万6,000円を減額した上で、橋梁補修事業7,056万3,000円を繰越明許費として設定しております。

10款教育費では、金田小学校改築事業について工事請負費17億6,574万4,000円等を新規計上し、継続費の年割額を変更しております。

12款公債費では、長期債元金の繰上償還を行うため、3億7,166万3,000円を新規計上しております。

以上が、一般会計補正予算案の主な内容であります。

議案第42号令和5年度平川市介護保険特別会計補正予算（第3号）案については、国庫支出金等の増額見込みに伴う財源調整のほか、各サービス給付費負担金の調整等を行うものであります。

議案第43号令和5年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案については、歳入歳出それぞれ2,569万8,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億8,329万8,000円とするものであります。補正の内容は、令和4年度決算認定により確定した前年度繰越金及び保険料を追加するものであります。

議案第44号令和5年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第3号）案については、財源調整を行うものであります。

議案第45号令和5年度平川市町居財産区一般会計補正予算（第2号）案、及び議案第46号令和5年度平川市新館財産区一般会計補正予算（第1号）案は、土地貸付収入や立木伐採補償料を追加するものであります。

報告第3号専決処分した事項の報告については、地方自治法第180条第2項の規定により、専決処分した事項について報告するものであります。

専決第4号工事の請負変更契約については、本庁舎外構工事に係る産業廃棄物の処分量、舗装工事面積等の追加により請負代金を増額したものであります。

専決第5号損害賠償額の決定については、市道において相手方車両に損壊を与えたため、賠償したものであります。

以上が、本日提出いたしました各議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い、御質問に応じ、本職をはじめ、関係者からそれぞれ御説明申し上げたいと思います。

議員の皆さまには、慎重御審議のうえ、原案どおり御議決、御同意並びに御承認を賜りますよう、お願い申し上げます。議案の説明を終わらせていただきます。

ただいま読み上げました提出議案の説明について、訂正がございます。

議案第41号令和5年度平川市一般会計補正予算（第10号）案の説明で、歳出10款教育費の金田小学校改築事業について、工事請負費17億6,574万4,000円と申し上げましたが、正しくは17億6,574万9,000円でありました。謹んでおわびの上、訂正させていただきます。

（市長降壇）

○議長（石田隆芳議員） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第5、予算特別委員会の設置及び委員長・副委員長の選任を議題とします。

本定例会に令和6年度の各会計の予算案が提案されましたので、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、予算案を審査することを目的に、16人で構成する予算特別委員会を設置したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会を設置することに決定しました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、全議員を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、16人の全議員を予算特別委員会委員に選任することに決定しました。

次に、予算特別委員会の委員長及び副委員長の互選方法についてお諮りします。

会議規則第126条第5項の規定により、この場で議長より、委員長、副委員長を指名推選することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長及び副委員長の選任方法は、議長より指名推選することに決しました。

それでは、予算特別委員会の委員長に15番、齋藤 剛委員、副委員長に8番、石田昭弘委員を指名推選します。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認め、委員全員の同意があったものとして、両氏

を当選人とします。

予算特別委員会委員長、副委員長の就任承諾の挨拶を求めます。

初めに、齋藤 剛委員長、登壇願います。

(予算特別委員会委員長登壇)

○予算特別委員会委員長(齋藤 剛議員) ただいま予算特別委員会が設置され、委員長に選任いただきました、齋藤 剛でございます。

さて、令和6年度の当初予算案は、第2次平川市長期総合プランの将来像である「あふれる笑顔 暮らし輝く 平川市」の実現のため、3つの基本目標を重点事項とし、第2期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる人口減少対策などにも重点を置いた予算案となっております。

委員の皆様には、物価高騰が続く中、行政サービスが向上するよう、慎重な審査を、また、理事者におかれましては、明快な答弁をお願いします。

限られた審査期間の中で、効率的に委員会が運営されますよう、委員各位の御理解と御協力をお願いしまして、就任の挨拶とさせていただきます。

(予算特別委員会委員長降壇)

○議長(石田隆芳議員) 次に、石田昭弘副委員長、登壇願います。

(予算特別委員会副委員長登壇)

○予算特別委員会副委員長(石田昭弘議員) ただいま予算特別委員会の副委員長に選出いただきました、石田昭弘でございます。

微力ではございますが、齋藤 剛委員長を補佐し、円滑な議事進行に努めてまいりますので、皆様方の御協力をお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、副委員長就任の挨拶とさせていただきます。どうかよろしくようお願い申し上げます。

(予算特別委員会副委員長降壇)

○議長(石田隆芳議員) 日程第6、人事案件に入ります。

議案第4号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

議案第4号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、直ちに審議することに決定しました。

議案第4号は人事案件につき、2月26日に開催された議会運営委員会において、質疑・討論を省略し、直ちに採決することと申し合わせされました。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

議案第4号人権擁護委員候補者の推薦について採決します。

議案第4号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、同意することに決定しました。

日程第7、各常任委員会への議案付託に入ります。

提出議案目録及び委員会付託一覧表（案）について、タブレットに掲載しておりますので御参照願います。

議案第5号平川市出産祝金条例を廃止する条例案から、議案第18号平川市広船財産区有財産の無償貸付け、及び議案第41号令和5年度平川市一般会計補正予算（第10号）案から、議案第46号令和5年度平川市新館財産区一般会計補正予算（第1号）案までの20件を一括議題とし、これより質疑に入ります。

会議規則第55条の規定に「発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり、または、その範囲を超えてはならない。」とありますので、御注意ください。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 質疑を終わります。

お諮りします。

議案第5号から議案第18号及び議案第41号から議案第46号までの20件を、委員会付託一覧表（案）のとおり、所管する常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの20件は、委員会付託一覧表（案）のとおり、所管する常任委員会に付託することに決定しました。

日程第8、議案第19号から議案第40号までの22件は、令和6年度各会計の予算案であります。

お諮りします。

議案第19号から議案第40号までの22件を、先に設置された予算特別委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの22件は、予算特別委員会に付託することに決定しました。

日程第9、報告第3号専決処分した事項の報告についてを議題とします。

専決第4号及び専決第5号については、地方自治法第180条第2項の規定により、報告のみで終わります。

日程第10、請願の付託に入ります。

請願第1号地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望に関する請願書についてを議題とします。

紹介議員は、福士 稔議員及び葛西勇人議員です。

紹介議員に請願の趣旨説明を求めます。

11番、福士 稔議員、登壇願います。

（福士 稔議員登壇）

〇11番（福士 稔議員） 請願第1号地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望に関する請願書。我が国においては、人口減少、少子高齢化が進展している中で、誰もが幾つになっても活躍できる社会の実現が求められております。

シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しております。

高齢者等の雇用の安定等に関する法律において、70歳までの就業機会の確保が企業の努力義務とされておりますが、シルバー人材センターについても、人手不足の分野等での就業機会の開拓・マッチング機能や地域ごとの実情を踏まえた、積極的な取組の強化が求められております。

このため、国の政策の実現や地方自治体の施策、地域社会の期待に応えるべく、私たちは今、平成30年度から令和6年までの7年間を期間とする、第2次会員100万人達成計画を踏まえ、会員拡大、とりわけ女性会員の拡大や企業退職等への働きかけの強化の取組を強力に推進しているところであり、幾つになっても活躍できる就業社会の創出に努めております。こうしたシルバー人材センターにおける就業やボランティアなどの様々な活動は、SDGsと深くつながるものであり、積極的に推進してまいります。

また、自主・自立・共働・共助という理念の下、高齢者の安全就業を確保し、国が定めた適正就業ガイドラインを遵守しつつ、1 介護予防・日常生活支援総合事業、介護施設の介護の周辺業務の切り出し等による要支援事業高齢者に対する支援授業、2 放課後児童クラブの担い手など子育て中の現役世代や子供たちへの支援事業、3 人手不足や働き方改革に取り組む地元企業に向けたシルバー派遣等の事業、4 空き家管理・墓地清掃・遊休地を活用した農園等の独自事業を通じた地域の課題解決に資する事業などを重点に取り組むとともに、経営基盤の強化を目指して、シルバー人材センターのデジタル化を進め、地域社会の発展と就業意欲のある高齢者の受け皿としての役割を果たしているところです。

つきましては、令和6年度のシルバー人材センター事業の推進のために必要なセンターに対する補助金等の確保を要望いたします。

特に、国においては、一般会計をはじめとした補助金の確保、新たに独自事業への立ち上げの支援、また、都道府県・市区町村においても、厳しい財政事情の中ですが、国の補助金と同額以上の補助金の確保や、センターに対する市区町村等の公共からの事業発注の確保などについて、強く要望いたします。

なお、令和5年10月に導入の消費税における適格請求書等保存方式、インボイス制度が施行されると、免税事業者である会員と取引関係にあるシルバー人材センターには、新たな税負担が発生するなど、シルバー人材センターを取り巻く環境は厳しさを増しています。このため、地域社会に貢献するシルバー人材センターの安定的な事業運営が可能となり、経営基盤の強化につながる処置を要望いたします。

以上の観点から、少子高齢化が進む今日、健康長寿を目指す平川市においても、貴重な労働力であること、また、様々な地域貢献も見込まれます。紹介議員として、シルバー人材における処遇改善を強く望みます。

議員各位におかれましては、どうか趣旨を御理解の上、御賛同賜りますようよろしく

お願い申し上げます。

令和6年3月4日、請願者、公益社団法人平川市シルバー人材センター理事長、古川義孝。紹介議員、福士 稔。同じく紹介議員、葛西勇人。

どうかよろしくお願いいたします。

(福士 稔議員降壇)

○議長(石田隆芳議員) 以上で、紹介議員からの趣旨説明は終わりました。

会議規則第141条の規定により、請願第1号は、教育民生常任委員会に付託します。

次に、請願第2号「中小企業支援策の拡充による最低賃金の改善を求める意見書」の採択を求める請願書についてを議題とします。

紹介議員は、齋藤律子議員、北山弘光議員、葛西厚平議員、水木悟志議員です。

紹介議員に請願の趣旨説明を求めます。

16番、齋藤律子議員、登壇願います。

(齋藤律子議員登壇)

○16番(齋藤律子議員) 請願第2号「中小企業支援策の拡充による最低賃金の改善を求める意見書」の採択を求める請願書について、紹介議員として趣旨説明を行います。

請願第2号は、3つの事項に対し、国に対し意見書を提出してほしいという請願です。

1つ目は、労働基準法や最低賃金法の精神を具体化するため、最低賃金を引き上げても経営が継続できるように、中小企業への支援策を最大限拡充すること。2つ目は、最低賃金法を全国一律最低賃金制度に法改正すること。3つ目は、労働者の生活を支えるため、最低賃金1,500円以上を目指すこと、これらの事項となっています。

青森県は、人口減少の克服を県政の最重要課題と位置付け、第2期まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略の中で、次のように述べています。本県の社会減は、進学や就職を契機とした若者の県外への流出が大きな要因となっています。若者の流出は、子供を産む世代の減少に直結するため、少子化の要因ともなっており、若者の県内定着や圏外に流出した人材が還流し、活躍できる環境づくりが課題となっていますと記しています。

県外流出の大きな原因は、首都圏の就職先の多さと賃金の違いが大きな要因と言われています。青森県の最低賃金は、898円です。青森県の最低賃金で、週40時間働いた場合、月15万6,000円、年収は187万2,000円にしかありません。年収200万円以下のワーキングプア状態です。

厚生労働省が規定する結婚の壁は、年収300万円です。このような実態から見て、結婚でき、子供を生み育てられる賃金水準が早急に求められているのではないのでしょうか。ちなみに、最低賃金時給1,500円のフルタイムアルバイト1日8時間、週40時間で計算すると、月収は26万700円、年収312万8,400円となり、ようやく年収300万円の結婚の壁を超える水準となります。

首都圏では、住居費が高くても交通網が発達しているため、自動車はいりませんが、青森県など地方の県では、自動車は生活に不可欠です。こうした健康で文化的な最低限度の生活に幾ら必要かという生計費調査でも、全国どこでも月150時間働いて、1,500円から1,700円の時給が必要だという結果が出ています。

また、最低賃金を引き上げるには、国による中小零細企業の支援策を拡充させることが必要です。

若者の流出、人口減少、高齢化は、さらなる人口減少と少子高齢化につながるという悪循環を加速させ、地域経済社会の持続可能性をますます低下させることになるものと思われます。首都圏への一極集中、地方の疲弊は、人口3万人を切った平川市にとっても重要な問題となっています。賃金が上がらない失われた30年、この時代を生きた若者も、老後が目の前に迫る50代に差しかかろうとしています。

そして、いま物価高騰に追いつかない賃金にさらに苦しみ、これからどんな老後が待っているのか、希望が持てない状態でいます。最低賃金は、普通に暮らすための費用を可視化するものではないでしょうか。

また、最低賃金が世界で全国一律でない国は、カナダ、中国、インドネシア、日本の4か国となっています。人口流出を防ぎ、地域経済の活性化、働く人たちの暮らし向上のためにも、どうか慎重審議の上、満場一致で御採択くださいますよう心からお願いを申し上げます。

以上、紹介議員としての趣旨説明を終わります。

(齋藤律子議員降壇)

○議長（石田隆芳議員） 以上で、紹介議員からの趣旨説明は終わりました。

会議規則第141条の規定により、請願第2号は、建設経済常任委員会に付託します。

次に、お諮りします。

5日、6日は 議案熟考のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、5日、6日は、本会議を休会することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、7日、午前10時開議とし、その日は一般質問を予定しております。

本日は これをもって散会します。

午前11時11分 散会